

【令和8年4月1日採用】パートタイム会計年度任用職員（事務補助員）

東金市会計年度任用職員採用選考

受 験 案 内

＜受付期間＞

令和8年1月26日（月）～令和8年2月20日（金）【郵送の場合消印有効】

（お問い合わせ）
東金市市民福祉部健康増進課

郵便番号 283-0005
東金市田間三丁目9番地1
東金市保健福祉センター
電 話 0475-50-1173
FAX 0475-53-4411

東金市健康増進課では予防接種や健康診査等の事業を行っております。

これらの事務で、書類のチェックや各種情報入力業務を中心とした、事務補助員を募集します。

1 職種、採用予定人員及び職務内容

職種	採用予定人員	職務内容
事務補助員	1名	パソコンによる各種情報入力、書類のチェック、印刷封入封緘作業、書類整理、文書のシュレッダー、検診受付等

2 勤務条件

地方公務員法の適用を受ける一般職の非常勤職員である会計年度任用職員（パートタイム）としての採用となります（労働契約とは異なります。）。

- ・職 種 事務補助員
- ・業務内容 （雇入れ直後）上記職務内容のとおり
（変更の範囲）なし
- ・任 期 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- ・勤務時間 週12時間（6時間×2日）曜日・時間帯は別途調整
- ・時間外勤務 あります。

- ・勤務場所 （雇入れ直後）東金市保健福祉センター（東金市田間三丁目９番地１）

（変更の範囲）なし

- ・報酬 時間額 １，２５８円～１，２９０円
（月額 ６０，３８４円～６１，９２０円 ※月を４週として記載）

※令和８年１月時点の予定額です。

前歴の職務経験に応じ時間額の範囲内で加算がある場合があります。

- ・費用弁償 通勤・出張に係る交通費用相当額が支給されます。
- ・報酬支給日 月末締め、原則翌月１５日払い（口座振込）
- ・期末手当 支給されません。
- ・勤勉手当 支給されません。
- ・退職手当 支給されません。
- ・休憩時間 正午から午後１時まで
- ・休日等 毎週土・日、祝日及び年末年始（１２月２９日から１月３日まで）
- ・休暇等 年次有給休暇、特別休暇（産前・産後、保育時間、子の看護、忌引等）、育児休業等
- ・社会保険 加入しません。
- ・雇用保険 加入しません。
- ・災害補償 非常勤職員の公務災害補償制度が適用されます。
- ・服 務 地方公務員法が適用されます。

（服務の根本基準、服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）

※パートタイム会計年度任用職員は「営利企業への従事等の制限」の対象ではありませんが、職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律が適用となることに留意ください。

- ・分 限 分限処分の対象となります。
- ・懲 戒 懲戒処分の対象となります。
- ・そ の 他

- ・ 任期が満了した場合には当然に退職します。
- ・ 地方公務員法の規定により、採用後１月間は条件付での採用となります。再度の採用となった場合も、同様です（採用後１月間の勤務日数が１５日に満たない場合には、その日数が１５日に達するまで条件付採用期間が延長されます。）。

- ・ 勤務実績に基づく能力の実証により再度の採用を行うことができるのは、原則２回（当初の採用から原則３年）までです。
- ・ 給与及び費用の弁償は、「東金市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」の定めるところにより支給されます（任期中に給与改定が行われた場合は、その定めるところにより支給されます。）。
- ・ パートタイム会計年度任用職員とフルタイム会計年度任用職員の区別に当たっては、異なる任命権者の下での勤務時間は通算しません。

注 勤務条件について、採用までに関係条例、規則等の制定・改廃が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

３ 応募方法

（１）応募に必要な書類

ア 受験申込書（指定様式）

（２）方法

ア 郵送の場合

- ・ 受験申込書（指定様式）に必要事項を全て記入して封筒に入れ、**特定記録郵便**で東金市市民福祉部健康増進課予防係へ郵送してください。
また、封筒の表に「選考申込」と朱書きし、裏に住所及び氏名を必ず記載してください。
- ・ 受付期間は、令和８年１月２６日（月）から令和８年２月２０日（金）（消印有効）までです。

イ 持参の場合

- ・ 受験申込書（指定様式）に必要事項を全て記入し、東金市市民福祉部健康増進課予防係（東金市保健福祉センター１階）へ直接持参してください。
また、封筒の表に「選考申込」と朱書きし、裏に住所及び氏名を必ず記載してください。
- ・ 受付期間は、令和８年１月２６日（月）から令和８年２月２０日（金）までです（土、日及び祝日を除く、午前８時３０分から午後５時１５分まで）。

４ 受験申込書（指定様式）の入手方法

窓口	場所：東金市市民福祉部健康増進課予防係（土、日及び祝日を除く。）。 電話：０４７５－５０－１１７３ 時間：午前８時３０分から午後５時１５分まで
郵送	封筒の表に「会計年度任用職員採用選考受験案内請求」と朱書きし、返信用封筒（角形２号、１４０円切手を添付）を同封の上、東金市市民福祉部健康増進課予防係に郵送してください。
ダウンロード	東金市ホームページからダウンロードしてください。 https://www.city.togane.chiba.jp/0000014118.html

５ 受験資格

次の全ての要件を満たす者が受験できます。

（１）令和８年４月１日から勤務することができる者

（２）地方公務員法第１６条に該当しない者

※地方公務員法第１６条に定める欠格条項

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 東金市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
- ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第６０条から第６３条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 平成１１年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）も欠格条項に該当します。

６ 選考方法

（１）第１次選考

提出された書類（受験申込書（指定様式））による書類選考

第１次選考の合格者は、提出された書類（受験申込書（指定様式））の結果により決定します。

（２）第２次選考

個別面接選考

第2次選考の合格者（採用内定者）は、第1次選考の結果及び第2次選考（個別面接選考）の結果により決定します。

7 選考結果の通知（第1次・第2次選考共通）

合格、不合格のいずれの場合であっても、受験の申込みをされた本人宛てに選考の結果を書面又は電話により連絡いたします。

また、第1次選考の合格者には、上記の連絡の際に第2次選考の日程等をお伝えします。

なお、選考結果の連絡は、選考の日（書類選考にあっては受付期間の末日）からおおむね2週間以内に行います。

8 採用までの流れ（令和8年4月1日採用）

日 程	時期等
・書類選考（第1次選考）	受付期間 2月20日（金）まで
・第1次選考合格者の決定 ・個別面接選考（第2次選考）の日程の決定・通知	2月20日（金）からおおむね2週間以内
・個別面接選考（第2次選考）の実施	3月上旬
・採用内定者の決定・通知	3月中旬
・勤務条件承諾書、通勤届等の必要書類の提出の依頼	3月中旬（令和8年度予算成立後）
・提出書類の確認 ・採用の決定	3月下旬
・採用通知書の交付 ・サービスの宣誓	4月1日

9 その他

（1）選考の途中で、受験資格がないことが明らかになった場合及び受験申込書をはじめとする市への提出書類に虚偽の記載があることが明らかにな

った場合は、その後の選考を受験できません。これらの場合、棄権と同様に取り扱います。また、合格している場合は、合格を取り消します。

(2) 提出書類は、採用選考及び採用手続に使用します。また、提出書類は返却しません。

(3) 受験に際して市が収集する個人情報、採用選考及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。

(4) 受験する上で、何らかの配慮が必要な場合は、必ず受験申し込み時に御相談ください。

10 お問い合わせ

東金市市民福祉部健康増進課予防係（担当者：井上・中山）

電 話 0475-50-1173

FAX 0475-53-4411

<参考>

・パートタイム会計年度任用職員

1週間当たりの通常の勤務時間が常勤職員の1週間当たりの通常の勤務時間（38時間45分）と比べて短いもの

・フルタイム会計年度任用職員

1週間当たりの通常の勤務時間が常勤職員の1週間当たりの通常の勤務時間（38時間45分）と同一であるもの